

障害児教育の充実を求める

2021年「神奈川県議会署名」と「教育全国署名」

にご協力をお願いします。

今年も全国各地で、教育要求実現をめざす運動がくりひろげられています。神奈川県でも、「神奈川県議会署名（ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情書）」と「教育全国署名（20人学級を展望した少人数学級、教育予算増額、教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善）」の2つの署名にとりこんでいます。

これらは、県立特別支援学校の教職員、保護者の方々や県内外の障害児・者団体とも力を合わせた運動としてすすめています。

障害児教育の充実のために、署名へのご協力を心よりお願いいたします。

署名用紙は11月末までにご返送をお願いします。

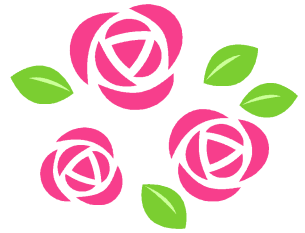
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1 農機会展402

TEL：045(412)5161 FAX：045(412)5162

HP：www.shinsyokyoso.org

*署名用紙はホームページよりダウンロードできます。



現状

特別支援学校は 過大規模・過密状態！

神奈川県において、特別支援学校に入学を希望する生徒が増加しているにもかかわらず、学校の数が足りないため、一つの学校にたくさんの人数の児童・生徒を受け入れざるを得ません。そのため、学校として適切な教育活動を行うための適正規模を超えた人数が在籍しているという過大規模化が起こっています。また、同じ理由で、一つの教室や特別教室、体育館などのスペースに多くの児童生徒が入らざるを得ないという、過密化の状態になっています。ここでは、「教室不足」「トイレ不足」「廊下で体育」「クールダウンの場所がない」など、様々な問題が生じています。



特別教室を教室として転用している。

教室不足で図書館が食堂になってしまった。

個別学習やクールダウンの部屋がない

グループ別授業が困難

ストレッチで使用する横になるスペースが常時用意できない

生徒用の更衣室は、本来はほかの目的の部屋である。

密を避けたいが、広い教室がないので、学年で行う授業を計画できない。

肢体不自由部門では、車いすが教室に入らず、廊下にあふれてしまい、通行の妨げになる

体育館やグラウンドを分刻みで全学部・学年が交代で使用しているため、準備・片付けの時間が授業時間にくいこんだり、出入りの通行時も混雑したり時間がかかったりする。

● 県内のある特別支援学校では、、、、

(A学校) ・開校時の想定児童・生徒数 135人

・実際の児童・生徒数 (2021年度) 259人

特別支援学校は、本来の、児童・生徒に目とが行き届きやすい規模・環境であるべきです。チームティーチングで教育活動にあたる職員同士が円滑なコミュニケーションをとれ、学校全体で一人一人の児童生徒を支援することができる人数規模も重要です。すなわち「適正規模」であることが大切です。

県が設置した「新たな養護学校再編整備検討協議会」がまとめた「養護学校再編整備の在り方」(2006年3月)では、知的障害教育部門の単独養護学校では「100人～130人程度」、知的障害・肢体不自由等の併置校では「130人～160人程度」が、適正規模と報告されています。

全国の特別支援学校でも、これらと同じ問題が生じていますが、この現状を改善するため多くの人たちが取り組み、ついに文部科学省による「特別支援学校設置基準」がつくられることになりました。

みなさんの署名が 「特別支援学校設置基準」を、 現在ある学校の環境改善や学校新設に活かす力になります！



みんなのねがい



